

仕 様 書

- 1 業 務 名 西川アイプラザ給水ポンプユニット取替修繕
- 2 履 行 場 所 岡山市北区幸町１０番１６号
- 3 履 行 期 間 契約日 ～ 令和８年３月３１日(火)
- 4 契約保証金 契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の１００分の
１０以上の額
- 5 修 繕 概 要 経年劣化のため、西川アイプラザの給水ポンプユニット等を取り替
え、施設の管理運営に支障をきたさないようにするものであり、そ
の詳細は修繕図面及び修繕数量総括表に定めるとおりとする。
- 6 その他
 - ① 現場施工作業は、原則として、令和８年３月７日（土）２２時～
令和８年３月１０日（火）５時の間に行うこと。
 - ② 修繕にあたり、西川アイプラザ館長と連絡調整を行い、業務に支
障をきたさないよう注意を払うこと。
 - ③ 安全性の確保に努め、施設利用者等に支障のないよう作業調整を
すること。
 - ④ 搬出の発生材は全て場外処分とし、処理については、廃棄物処理
法等に基づき処理すること。
 - ⑤ 事前に現地確認をしたい場合は生涯学習課（電話０８６－８０３
－１６０８）へ問い合わせること。
 - ⑥ 支払は完了検査合格後一括払いとし、請求書受理から３０日以内
とする。
- 7 問い合わせ先 岡山市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課
担当者 藤岡
電話 ０８６（８０３）１６０８